平成２６年（フ）第２６号
福井県敦賀市櫛林32号８番地の26　ひばりケ丘町、開始決定時の住所福井県敦賀市中央町２丁目７番10―503号
破産者　伊藤　克彦
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２６年（フ）第３６２号
静岡市葵区通車町６番地の13
破産者　松村　大輔
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８４号
静岡県沼津市足高291番地の２、開始決定時の住所静岡県沼津市宮前町７番地の４　レアールコモド203
破産者　加藤　昌男
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第９２５号
広島市南区東霞町７番16号
破産者　岡一モータースこと　岡野　一男
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２号
愛媛県宇和島市保田甲1143番地
破産者　藤田　生惠
1　決定年月日　平成27年３月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２５８６号
東京都八王子市弐分方町486番地１
破産者　有限会社新光運輸
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９２２号
東京都葛飾区亀有３丁目27―20―303、開始決定時の住所東京都葛飾区青戸８丁目４―５―205
破産者　目代　光英
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２９２３号
東京都葛飾区亀有３丁目27―20―303、開始決定時の住所東京都葛飾区青戸８丁目４―５―205
破産者　目代加代子
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３３４８号
東京都中野区若宮１丁目14―12　新竹内荘201
破産者　椛澤　智之
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９２３号
東京都千代田区神田小川町１丁目７番地　チカラビル５階Ａ
破産者　株式会社石坂商店
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４８４９号
埼玉県草加市花栗１丁目28―11
破産者　安藤　之雄
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５４３３号
千葉県印西市原山２丁目２－１―304
破産者　山本　泰次
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６６０８号
東京都町田市小山町61―１―205、住民票上の住所山梨県韮崎市藤井町南下條706―１
破産者　萩原　和也
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６６５１号
東京都板橋区常盤台４丁目７―15―105、開始決定時の住所東京都板橋区常盤台１丁目39―10
破産者　鈴木　信行
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７１１３号
東京都世田谷区北烏山６―30―10―202
破産者　西垣　耕治
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１６４号
千葉県市川市福栄１丁目３―18―201、開始決定時の住所東京都目黒区上目黒５丁目18―15
破産者　田中　靖人
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８１６５号
千葉県市川市福栄１丁目３―18―201
破産者　田中　百代
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８９４７号
東京都品川区荏原５丁目５―20―201
破産者　中畠　智也
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９７４１号
神奈川県横浜市南区三春台92番地
破産者　イタリアンエフサービス有限会社
1　決定年月日　平成27年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部